

証券コード：7806

GO VITAL.

MTG

第27回 定時株主総会
招集ご通知

株主の皆さまへ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当事業年度におきましては、長期化するコロナ禍と歴史的な円安、また地政学的にも不安定な厳しい経営環境の中、主力ブランドReFa、SIXPADの新商品が売上をけん引し、国内売上過去最高を達成いたしました。

エステティシャンの手技を再現した1本の美容ローラーから始まったReFaブランドより、新たにヘアケアシリーズ、シャワーシリーズが生まれ、それぞれ100億円を超えるカテゴリーへと育ったように、当事業年度はSIXPADブランドが大きな転換期を迎えました。ジェルシート無しでEMSトレーニングを可能にするパワースーツの開発により、ウォーキングやランニングといった多くの方が取り入れる日常的なトレーニングに、EMSを用いた筋トレを組み合わせ、より効率よく、効果的なハイブリッドトレーニングというメソッドを可能にしました。また、それだけでなく「ひざ痛」に悩む方、脚の筋肉の衰えを感じる方向けのヘルスケアカテゴリーも拡充し、より多くの方々の健康に貢献できるブランドへ進化してまいりました。

MTGの成長エンジンは、新商品を開発し続ける開発力にあります。2023年9月期は、この開発体制をより強化し、主力ブランドの更なる伸長、開発スピード、品質の向上、新事業の創発と経営者の育成に注力してまいります。

MTGはこれまで株主様、お客様、地域社会の皆様、そしてパートナー様に支えていただき、また大勢の素晴らしい従業員によって進化成長してまいりました。

まだまだ厳しい経営環境が続くことが予想されますが、このような時だからこそ、ますますVITALに、さらなる成長を目指してまいります。

これからも、MTGグループは企業理念を実現し、企業価値の向上に努めてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、引き続き変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長 松下 剛

企業理念

一人ひかる 皆ひかる 何もかもひかる

One shines, We shine, All shines

【一人ひかる：社員・会社】

社員一人ひとりが夢を持ち、光り輝く。
社員同士が夢や苦楽を共有し、切磋琢磨する。
そうすることでMTGはさらに成長していきます。

【皆ひかる：パートナー・お客様】

MTGは革新的なブランドを共に生み出し届けるパートナーと共に高め合い、栄えていきます。
そしてお客様の人生をも輝かせていきます。

【何もかもひかる：業界・世の中】

その結果、地域社会・業界・世の中に広く貢献し、
関わる全てを光り輝かせていきます。

目次

株主の皆さまへ	1
企業理念	2
第27回定時株主総会招集ご通知	4
議決権行使のご案内	5
株主総会参考書類	
第1号議案 定款一部変更の件	7
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件	8
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件	13
第4号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。） に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件	17
事業報告	
① 企業集団の現況	25
② 会社の現況	40
③ 剰余金の配当等の決定に関する方針	44
連結計算書類	
連結貸借対照表	45
連結損益計算書	46
計算書類	
貸借対照表	47
損益計算書	48
監査報告	
連結計算書類に係る会計監査報告	49
計算書類に係る会計監査報告	51
監査等委員会の監査報告	53

第27回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第27回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大防止の観点から、本定時株主総会につきましては、極力、書面またはインターネット等により、事前に議決権を行使していただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場を見合わせていただくことも含め、慎重にご検討下さいますようお願い申し上げます。なお、株主総会当日のご来場をお控えいただける場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2022年12月21日（水曜日）午後5時45分までに議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- | | |
|---------|--|
| 1. 日時 | 2022年12月22日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時） |
| 2. 場所 | 愛知県名古屋市中村区葵3-16-16
ホテルメルパルク名古屋2階 瑞雲の間
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。） |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 1. 第27期（2021年10月1日から2022年9月30日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第27期（2021年10月1日から2022年9月30日まで）
計算書類報告の件 |
| 決議事項 | 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第4号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件 |

以上

- 本定時株主総会へのご来場については、開催日時点での新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の流行状況や、ご自身の健康状態をご考慮の上、議決権行使書のご返送やインターネット等により議決権を行使いただき、当日のご来場につきましては慎重にご判断下さいますようお願い申し上げます。
また、新型コロナウイルス感染症の影響により、株主総会会場等の変更が生じた場合を含め、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が発生する場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.mtg.gr.jp/>）において周知させていただきます。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「新株予約権等の状況」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.mtg.gr.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、会計監査人及び監査等委員会が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知の添付書類に記載のほか、上記の当社ウェブサイトに掲載の事項となります。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.mtg.gr.jp/>）に掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。



インターネット等による議決権行使の場合

議決権行使期限：2022年12月21日（水曜日）午後5時45分入力完了分まで受け付けいたします。

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

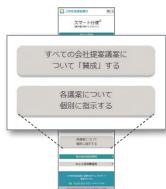
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取って下さい。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスして下さい。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力下さい。



「議決権行使コード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力下さい。



「パスワード」を入力
実際にご使用になる新しいパスワードを設定して下さい
「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

※操作画面はイメージです。

インターネット等による議決権行使で、パソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせ下さい。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 9:00～21:00）

当日の報告事項等の動画は2022年12月22日以降当社ウェブサイトからご視聴いただけます。 <https://www.mtg.gr.jp/ir/stock/meeting.html>

議決権電子行使プラットフォームのご利用について

機関投資家の皆様に関しましては、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

株主総会参考書類

第1号 議案

定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行され、株主総会資料の電子提供制度が導入されたことに伴い、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第15条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- 上記の新設・削除に伴い、経過措置等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、 <u>計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u>	(削除)
(新設)	(電子提供措置等) 第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。 2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して <u>交付する書面に記載しないことができる。</u>
(新設)	(附則) (株主総会資料の電子提供に関する経過措置) 1 2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。 2 本附則は、2022年9月1日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。

第2号
議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案について同じです。）全員（6名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案について、監査等委員会からは、特段の意見はありません。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位等	候補者属性
1	おおた よしひと 大田 嘉仁	取締役会長	再任
2	まつした つよし 松下 剛	代表取締役社長	再任
3	よしたか まこと 吉高 信	専務取締役	再任
4	いのうえ ゆうすけ 井上 祐介	取締役	再任
5	もとじま はじめ 本島 一	取締役	再任
6	たかはし あきお 高橋 昭夫	取締役	再任 社外 独立

おおた よしひと
大田 嘉仁
(1954年6月26日生)



再任

所有する当社の株式数
18,800株

略歴並びに当社における地位及び担当

1978年 3月	京セラ株式会社入社	2018年 4月	当社顧問就任
2003年 6月	同社執行役員就任	2018年 6月	鴻池運輸株式会社 社外取締役就任 (現任)
2010年 6月	同社取締役執行役員常務就任	2019年 9月	当社社長就任
2010年12月	日本航空株式会社 管財人代理、専務執行役員就任	2019年12月	当社取締役会長就任 (現任)
2011年 2月	同社社長補佐就任	2021年12月	株式会社EVERING 取締役会長就任 (現任)
2012年 2月	同社社長補佐兼専務執行役員就任		
2015年12月	京セラコミュニケーションシステム株式会社 代表取締役会長就任		

重要な兼職の状況

鴻池運輸株式会社 社外取締役
株式会社EVERING 取締役会長

取締役候補者とした理由

大田嘉仁氏は、これまで京セラ株式会社創業者である稲盛和夫氏の側近として経営に携わり、2010年には経営破綻に陥った日本航空株式会社の再建を牽引しました。日本航空株式会社専務執行役員、京セラコミュニケーションシステム株式会社代表取締役会長など長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。そのフィロソフィをベースとした経験と実績をもとに、当社グループの会長として経営全般を監督しております。特に、経営陣を含む管理職へ向けたリーダー研修を直接指揮し意識改革を行い、また全社の業績管理機能向上を促し業績の予実精度向上を牽引しております。今後もフィロソフィ経営をベースに「人として正しいことを追求する」姿勢を浸透させることで、当社グループの業績向上ならびにコーポレート・ガバナンス強化に大きく貢献できるとの判断から、取締役として再任をお願いするものです。

まつした つよし
松下 剛
(1970年9月1日生)



再任

所有する当社の株式数
17,821,470株

略歴並びに当社における地位及び担当

1989年 4月 日本電装株式会社 (現株式会社デンソー) 入社
1992年 5月 株式会社ヤマヒサ入社
1994年 6月 オートサービスブレイズ創業
1996年 1月 株式会社エムティージーブレイズ (現当社) 設立
代表取締役社長就任 (現任)

2018年11月 五島の椿株式会社設立 代表取締役就任

●開発部門管掌役員

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

松下剛氏は、1996年1月の創業以来、当社グループの経営を指揮してまいりました。創業以来一貫してフィロソフィをベースとした全員経営の実現に取り組み、当社グループの事業を成長させてまいりました。当事業年度においては、様々な外的要因の変化の中で、業績基盤の強化に向けて取締役会を統率し、経営管理体制の強化、新商品・新事業の立上げ、人材育成を牽引してまいりました。これまでの知見、経験及び実績をふまえ、今後の当社グループのさらなる成長に貢献できるとの判断から取締役として再任をお願いするものであります。

よしたか まこと
吉高 信
 (1957年3月30日生)



再任

所有する当社の株式数
0株

略歴並びに当社における地位及び担当

1979年 4月	日本航空株式会社入社	2006年 1月	株式会社ファーストリテイリング 執行役員 グループCFO就任
1999年 9月	GE横河メディカルシステム株式会社 (現GEヘルスケア・ジャパン株式会社) 取締役経理部門長就任	2009年 9月	株式会社住生活グループ (現株式会社LIXILグループ) 執行役員就任
2002年 11月	LVMHファッショングループジャパン 株式会社執行役員 シェアードサービス カンパニー-CFO就任	2013年 10月	株式会社LIXILグループ 上級執行役員就任
2004年 11月	カネボウ株式会社 取締役執行役 専務就任	2017年 7月	株式会社フォーサイト 監査役就任
		2019年 9月	当社管理特別顧問就任
		2019年 12月	当社専務取締役就任 (現任)

●管理部門管掌役員 経営推進本部長

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

吉高信氏は、これまで国内外の数々の企業でCFOを歴任し、財務・会計の分野を中心として会社経営に関する豊富な実績と深い見識を有しております。その実績と見識をもとに、財務・経理部門の組織体制を整え決算早期化を実現するとともに、全社的なコストの見直しを推進することでより筋肉質な経営体質への改善に大きく寄与しました。また、管理部門全体を管掌下とし、人材の獲得と育成を通じた管理体制の充実、組織改編及び業務基盤の整備等を通じ当社グループの管理機能の強化を実現しております。これまでの知見、経験及び実績をふまえ、今後の当社グループの経営管理機能の強化とさらなる企業成長に貢献できるとの判断から取締役として再任をお願いするものであります。

いのうえ ゆうすけ
井上 祐介
 (1966年1月16日生)



再任

所有する当社の株式数
224,300株

略歴並びに当社における地位及び担当

1987年 3月	グランドウイスク株式会社 (現グランドウエア株式会社) 入社	2011年 4月	株式会社アンドライブ (現株式会社 MTGプロフェッショナル) 設立 代表取締役就任 (現任)
1989年 6月	プレスト株式会社設立 取締役就任	2014年 1月	当社入社 執行役員就任
1994年 5月	株式会社プレックス (現株式会社 フェニックス) 設立 代表取締役就任	2015年 12月	当社取締役就任 (現任)
1998年 8月	日本トレードオーシャン株式会社 (現株式会社サージップ) 設立 代表取締役就任	2020年 9月	株式会社MTG FORMAVITA 取締役就任 (現任)
1998年 8月	プレスト株式会社 代表取締役就任	2021年 8月	株式会社MTG メディサービス 代表取締役就任 (現任)

●プロフェッショナル事業及びBEAUTY STORE 事業部門管掌役員 プロフェッショナル事業本部長

重要な兼職の状況

株式会社MTGプロフェッショナル 代表取締役

取締役候補者とした理由

井上祐介氏は、当社グループのプロフェッショナル事業を担当し、対面販売事業の経営経験を活かし、美容室及びエステティックサロンを含むプロフェッショナル市場における事業基盤を確立してまいりました。当事業年度においては、宿泊施設、住宅設備業界はじめとしたBtoB市場のチャネル開拓など販路拡大にも貢献しております。また、B happy事業の立上げを牽引し、美容業界に新しい販売スキームを確立する中で当社グループの業績に大きく貢献するだけでなく、業界の活性化にも寄与しております。これまでの知見、経験及び実績をふまえ、今後の当社グループのさらなる成長に貢献できるとの判断から、取締役として再任をお願いするものです。

もとしま はじめ

本島 一

(1976年1月20日生)



再任

所有する当社の株式数
240,100株

略歴並びに当社における地位及び担当

1996年 4月 株式会社ロイヤル入社
1997年 4月 株式会社光通信入社
1998年 5月 株式会社ジェイ・コミュニケーション入社
2001年 5月 株式会社フォーサイズ設立 代表取締役就任
2013年 6月 当社取締役就任 (現任)
2020年 4月 株式会社M'sエージェンシー 代表取締役就任 (現任)

●ダイレクトマーケティング事業及びリテール営業部門管掌役員 セールス・マーケティング統括本部長

重要な兼職の状況

株式会社M'sエージェンシー 代表取締役

取締役候補者とした理由

本島一氏は、ダイレクトマーケティング事業を立上げ期より担当し、当社グループの主力事業としての成長を牽引してまいりました。当事業年度においては、ダイレクトマーケティング事業及びスポーツジム (オンラインジム) 事業、通販事業、リテール事業、B happy事業を担当しております。当社ECサイト、テレビ・新聞・雑誌を含む各種メディアなど販売機能の強化とともに、オンラインとオフラインをつなぐOMO戦略を推進し、収益拡大のみならずブランドファン の創出を実現しております。これまでの知見、経験及び実績をふまえ、今後の当社グループのさらなる成長に貢献できるとの判断から、取締役として再任をお願いするものです。

たかはし あき お

高橋 昭夫

(1956年3月15日生)



再任

社外

独立

所有する当社の株式数
2,650株

略歴並びに当社における地位及び担当

1978年 4月	大和証券株式会社入社	2015年 4月	株式会社大和インベストメント・マネジメント 代表取締役社長 兼大和企業投資株式会社 取締役会長 兼大和PIパートナーズ株式会社 取締役会長就任
2008年 4月	大和証券SMBC株式会社 (現大和証券株式会社) 常務取締役就任	2017年 7月	バイオマス・フューエル株式会社 社外取締役就任 (現任)
2009年 4月	同社専務取締役就任	2019年 6月	鈴茂器工株式会社 社外取締役就任 (現任)
2012年 6月	株式会社大和証券グループ本社 取締役 兼執行役員副社長 兼大和証券株式会社 代表取締役 副社長就任	2019年12月	当社社外取締役就任 (現任)

重要な兼職の状況

バイオマス・フューエル株式会社 社外取締役
鈴茂器工株式会社 社外取締役

社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数

高橋昭夫氏の在任期間は、本総会の終結の時をもって3年であります。

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

高橋昭夫氏は、これまで株式会社大和証券グループ本社取締役、大和証券株式会社代表取締役副社長などの要職を長年に渡り歴任しております。その豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社グループの社外取締役として、健全な経営活動に大きく貢献しております。取締役会及びガバナンスに関する各種委員会においてリーダシップを発揮するとともに、前事業年度より指名・報酬委員会の委員長に着任し、委員会の効率的・効果的な運用を通じてコーポレート・ガバナンスの充実に寄与しています。今後さらに当社グループのコーポレート・ガバナンス強化、ならびに経営全般に寄与できるとの判断から、社外取締役として再任をお願いするものです。

- (注) 1. 松下剛氏は、会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。
2. 松下剛氏以外の各候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
3. 高橋昭夫氏は社外取締役候補者であります。
4. 高橋昭夫氏は、現在、当社の社外取締役であります。同氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって3年となります。
5. 高橋昭夫氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。
6. 高橋昭夫氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は同氏を独立役員として指定し、その旨を同当取引所へ届け出ております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏を引き続き独立役員とする予定であります。
7. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、2023年度に同内容で更新することを予定しております。当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為（不作為を含む）に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の、法律上の損害賠償金、争訟費用の補償、及び被保険者に対してなされた損害賠償請求により被保険者が被った損害を会社が補償（会社補償）する場合を補償するものです。ただし、犯罪行為や法令違反を認識しながら行った行為など一定の事由に対しては補償の対象としないこととしております。当該保険契約の被保険者は当社取締役及び執行役員並びに当社子会社の取締役等の主要な職務執行者であり、保険料は全額会社負担としております。当社取締役を含む被保険者の各候補者が取締役等に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案について、監査等委員会の同意を得ております。

候補者番号	氏名	候補者属性
1	おおはた ゆたか 大 豊	再任 社外 独立
2	いせき しんご 井 新吾	再任 社外 独立
3	しみず あやこ 清 綾子 <small>(戸籍上の氏名：渡邊 綾子)</small>	再任 社外 独立

候補者番号 1

おおはた ゆたか
大 豊
(1956年2月28日生)



再任 社外 独立

所有する当社の株式数
0株

略歴並びに当社における地位及び担当

1979年4月 株式会社トーメン（現豊田通商株式会社）入社
1991年12月 欧州トーメン社 法務・審査部長就任
1998年12月 英国トーメン社 法務・審査部長就任
2002年4月 リスクマネジメント部審査グループリーダー就任
2004年3月 ERM部ERM企画グループリーダー就任
2011年4月 株式会社トーメンデバイス出向 ERM部長就任
2014年6月 同社常勤監査役就任
2016年2月 豊田通商株式会社（旧株式会社トーメン）退職
2019年12月 当社社外取締役（常勤監査等委員）就任（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

大豊氏は、東証一部上場企業で法務・審査、企業のリスク管理などの分野において国内外で管理職を歴任し、その後、常勤監査役も長年務めるなど、コーポレート・ガバナンスの実践に相当程度の経験があります。これまでの豊富な職務経験に裏打ちされた実績と高い専門性をもとに、当社の監査等委員である社外取締役として、取締役会の機能強化をはじめとしてコーポレート・ガバナンスの再構築に貢献してまいりました。上記の理由から、今後もコーポレート・ガバナンスの機能強化に貢献いただけると判断し、監査等委員である社外取締役として再任をお願いするものです。

いせき しんご
井関 新吾
(1958年12月20日生)



再任 社外 独立

所有する当社の株式数
0株

略歴並びに当社における地位及び担当

1981年 4月	日新監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人) 入社	2003年 7月	金剛株式会社 代表取締役就任 (現任)
1984年 3月	公認会計士・税理士登録	2009年 2月	株式会社ユニバーサル園芸社 社外監査役就任 (現任)
1987年 7月	井関公認会計士事務所開業 所長就任 (現任)	2010年 2月	アサヒ衛陶株式会社 社外監査役就任
1991年 6月	株式会社井関総合経営センター 代表取締役就任 (現任)	2019年12月	当社社外取締役 (監査等委員) 就任 (現任)
2003年 5月	株式会社山洋 非常勤監査役就任 (現任)	2021年11月	アサヒ衛陶株式会社 社外監査役退任

重要な兼職の状況

井関公認会計士事務所 所長
株式会社井関総合経営センター 代表取締役
金剛株式会社 代表取締役
株式会社ユニバーサル園芸社 社外監査役
株式会社山洋 非常勤監査役

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

井関新吾氏は、公認会計士の資格を有しており、監査法人及び会計事務所での長年にわたる豊富な経験から、財務及び会計に関する相当程度の見識を有しております。また、経営に直接関与することはもとより、アメーバ経営を通じた経営改善に関する知見及び経験も有しております。これらの経験と見識をもとに、当社の監査等委員である社外取締役として事業の健全性を指導し、取締役会の機能強化に貢献してまいりました。上記の理由から、今後もコーポレート・ガバナンスの機能強化に貢献いただけると判断し、監査等委員である社外取締役として再任をお願いするものです。

しみず あやこ
清水 綾子
(わたなべ あやこ
戸籍上の氏名：渡邊 綾子)
(1972年6月6日生)



再任 社外 独立

所有する当社の株式数
0株

略歴並びに当社における地位及び担当

1999年 4月	弁護士登録 (名古屋弁護士会現愛知県弁護士会) 石原法律事務所 (現石原総合法律事務所) 入所 (現任)	2017年12月	名古屋地方裁判所委員会委員
2014年 6月	シンクレイヤ株式会社監査役 (現在は監査等委員) (現任)	2018年 1月	司法委員 (現任)
2015年 4月	愛知県弁護士会 副会長就任、 中部弁護士会連合会 理事就任	2018年 4月	株式会社CBCテレビ番組審議会委員
2016年 4月	愛知紛争調整委員会委員名古屋 放課後事業及び生涯学習解放運営 主体候補者選定にかかる評価委員	2019年 4月	愛知県弁護士会紛争解決センター あっせん・仲裁人 (現任)
2017年 4月	名古屋市情報公開審査会委員 (現任)	2019年12月	当社社外取締役 (監査等委員) 就任 (現任)
2017年 7月	愛知県建設工事紛争審査会委員	2020年 4月	名古屋テレビ放送株式会社オンブズ6委員 (現任)
2017年11月	愛知県衛生対策審議会委員	2020年 6月	アイカ工業株式会社社外取締役 (現任)
		2021年 8月	愛知県建設工事紛争審査会会長 (現任)
		2021年 9月	法制審議会 民事訴訟法 (IT化関係) 部会委員
		2022年 4月	地区会館指定管理者公募にかかる選定委員 (現任)

重要な兼職の状況

石原総合法律事務所 所属弁護士
シンクレイヤ株式会社 監査等委員
アイカ工業株式会社 社外取締役

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

清水綾子氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士の資格を有しており、法律事務所における長年の経験から、企業法務全般に関する相当程度の見識を有しております。また、当社の他にも監査等委員としての経験を有しており、当社の監査等委員である社外取締役として、特に法務リスクへの対応及び指導を通して取締役会の機能強化に貢献してまいりました。今後も当社グループのリスクマネジメントの強化並びにダイバーシティの促進に貢献していただけるとの判断から、監査等委員である社外取締役として再任をお願いするものです。

- (注) 1. 大畠豊氏、井関新吾氏及び清水綾子氏は、社外取締役候補者であります。
2. 大畠豊氏、井関新吾氏及び清水綾子氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。3氏の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって3年となります。
3. 当社は、大畠豊氏、井関新吾氏及び清水綾子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。3氏の再任が承認された場合は、3氏との当該契約を継続する予定であります。
4. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要
- 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、2023年度に同内容で更新することを予定しております。当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為（不作為を含む）に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合、法律上の損害賠償金、争訟費用の補償、及び被保険者に対してなされた損害賠償請求により被保険者が被った損害を会社が補償（会社補償）する場合を補償するものです。ただし、犯罪行為や法令違反を認識しながら行った行為など一定の事由に対しては補償の対象としないこととしております。当該保険契約の被保険者は当社取締役及び執行役員並びに当社子会社の取締役等の主要な職務執行者であり、保険料は全額会社負担としております。当社取締役を含む被保険者の各候補者が取締役等に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
5. 大畠豊氏、井関新吾氏及び清水綾子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は3氏を独立役員として指定し、その旨を同取引所へ届け出ております。3氏の再任が承認された場合、当社は3氏を引き続き独立役員とする予定であります。

〈ご参考〉 スキルマトリクス

本総会第2号議案及び第3号議案の承認が得られた場合の取締役の知識・経験・能力等を一覧化したスキルマトリクスは以下のとおりとなります。

氏名	役職	企業経営、 経営戦略	開発・テクノロジー、 IT	セールス、 マーケティング	国際性、 ダイバーシティ	財務・会計、 資本市場対応	法務、 リスクマネジメント
大田 嘉仁	取締役会長	○			○		○
松下 剛	代表取締役社長	○	○	○			
吉高 信	専務取締役				○	○	○
井上 祐介	取締役	○		○			
本島 一	取締役	○	○	○			
高橋 昭夫	取締役（社外）	○				○	○
大島 豊	取締役（社外） 監査等委員				○	○	○
井関 新吾	取締役（社外） 監査等委員					○	○
清水 綾子	取締役（社外） 監査等委員				○		○

※1. 「発揮することが期待されるスキル」のうち主なもの最大3つに○をつけています。

※2. 「ガバナンス」はすべての取締役に求められることから一覧に記載しておりません。

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。） に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額は、2017年3月24日開催の臨時株主総会において、年額500百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とご承認いただいております。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠の範囲内にて、対象取締役に對して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとしたいと存じます。

本議案に基づき、対象取締役に對して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、年額50百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、指名・報酬委員会の審議を経た上で取締役会において決定することといたします。なお、現在の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）は5名であり、第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」が原案どおり承認可決されまると、引き続き取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）は5名となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年50,000株以内とします。ただし、本議案が承認可決された日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分される当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合、当該効力発生日以降の分割比率・併合比率等に応じて、当該総数は、必要に応じて合理的な範囲で調整されるものとします。1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分並びにその現物出資財産としての金銭債権の支給に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結することを条件とします。

本議案における報酬額の上限、発行又は処分をされる当社の普通株式の総数その他の本議案に基づく対象取締役への譲渡制限付株式の付与の条件は、上記の目的、当社の業況、当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針、その他諸般の事情を考慮して、指名・報酬委員会の審議を経て決定されており、相当であると考えております。（なお、本議案が承認可決された場合には、ご承認いただいた内容とも整合するよう、当該方針を後述【ご参考】欄に記載の内容に変更する予定です。）

また、本定時株主総会で本制度に関する議案が原案どおり承認可決された場合、当社の取締役を兼務しない執行役員に対しても同様の譲渡制限付株式報酬制度を導入する予定です。

【本割当契約の内容の概要】

(1) 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日より3年間から50年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

- (2) 退任又は退職時の取扱い
対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した場合には、その退任又は退職につき、任期満了、死亡その他の正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。
- (3) 譲渡制限の解除
当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、上記(2)に定める任期満了、死亡その他の正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記(2)に定める地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。
- (4) 無償取得
当社は、譲渡制限期間が満了した時点において、上記(3)に基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (5) 組織再編等における取扱い
上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。
- (6) 組織再編等における無償取得
当社は、上記(5)の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (7) その他の事項
本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

【ご参考】 役員報酬等の決定に関する方針及び決定方法

当社は、役員報酬等の決定に関する方針及び決定方法を2022年10月19日の取締役会において、次のとおり決議いたしました。当該取締役会の決議に際しては、予め決議する内容について、構成員の過半数が独立社外取締役である指名・報酬委員会へ諮問し、承認の答申を得ております。

(1) 基本理念

当社は企業理念「一人ひかる 皆ひかる 何もかもひかる」の実現に向けた企業活動を行います。

「一人ひかる」の「一人」とは従業員個人であり、従業員一人ひとりが夢を持ち、明るく前向きにひかり輝く素晴らしい人生を歩めることを大切にします。「皆ひかる」の「皆」とは、全従業員、株主様、お客様、そしてパートナー企業様を指します。「何もかもひかる」の「何もかも」とは社会全体を指し、持続可能な地球環境への配慮はもちろん、人類社会の進歩発展に貢献し、世界中の人々の生活を健康で美しく豊かにすることを目指します。

このような企業理念の実現に向け、役員 of 積極的な挑戦とコーポレート・ガバナンスの向上を促進し事業の持続的成長の原動力となる役員報酬制度であることを目的とします。

(2) 基本報酬を含む報酬等の額の決定に関する方針

役員報酬の水準は、役員報酬の基本理念及び当社の経営における各取締役の役割と責任に基づき設定します。報酬水準の検討に際しては、当社の経営環境や外部調査機関による報酬市場データ（当社と同規模企業群の報酬水準）をもとに分析を行った上で、指名・報酬委員会においてその妥当性を検証のうえ設定しています。

当社におけるあらゆるステークホルダーとの意識共有を促し、短期及び中長期の業績向上にバランスよく指向する報酬制度とするため、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬は、基本報酬、業績連動賞与、株式報酬によって構成することとしています。

社外取締役及び監査等委員である取締役については、経営の監督機能という役割と独立性を考慮し、基本報酬のみとしています。

なお、取締役には退職慰労金を支給しません。

基本報酬

基本報酬は取締役の役位、管掌範囲及び職務に応じた適切な水準で設定するとともに、これらに変更もしくは外部環境の変化が生じた場合に、適宜見直しを行うものとします。

基本報酬は毎月現金で支給します。

業績連動賞与

業績連動賞与は短期インセンティブとして位置付け、当社グループの単年度連結業績に基づき算出し、年に一度、現金で支給します。

評価指標は、全社及び管掌部門の売上高、利益の計画達成度とし、変動報酬の中間値に対して0%（不支給）から200%までの範囲で決定します。

株式報酬

株式報酬は当社の中長期的な業績と企業価値の持続的な向上、株主の皆様と同じ視点で価値共有を促進することを目的とする長期インセンティブとして、報酬総額の一定割合を譲渡制限付株式（リストラクテッド・ストック）にて支給します。

(3) 報酬決定のプロセス

当社は、役員報酬の決定方針を、社外取締役（独立役員）を委員長とし社外役員が過半数を占める指名・報酬委員会が審議し、取締役会に答申し、取締役会はその答申を尊重して決議することとしています。

この報酬決定方針に基づき、毎年度、指名・報酬委員会で役員報酬体系を検討し、基本報酬、業績連動賞与及び株式報酬の割合と算出方法の妥当性を市場動向なども踏まえて検証することとします。

また、各年度の取締役の報酬も同様に、報酬決定方針に基づき設計された具体的な報酬体系・指標に基づき、指名・報酬委員会の審議・答申のもと、取締役会にて決定することとします。なお、取締役の業績連動賞与算定に必要となる業績評価・定性評価については、指名・報酬委員会が実施することとします。

以上

TOPICS

2021.10

MTG

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大防止の一助として行ってまいりましたマスクの寄付活動によって「紺綬褒章」を受章いたしました。2020年、衛生関連事業に新規参入し、マスク等の流通量及び価格の安定に努める一方、必要とするところへ、必要なマスクをお届けする活動として、自治体等への寄付活動を行ってまいりました。

その活動について、寄付先の一つである鹿児島県鹿児島市にご推薦いただき、日本国政府より褒章受章の栄誉を賜ることとなりました。今後も、微力ながら世の中の安心、安全と、健やかな生活の営みに貢献してまいります。



2022.2

TRAINING GEAR SIXPAD



SIXPADブランドのEMSシリーズ累計出荷台数が300万台*を突破いたしました。安全性を第一に配慮し、適切な体感とトレーニング効果を両立する当社独自テクノロジー、CMMパルスは、EMS（筋電気刺激）を40年以上研究し、トレーニングに効率的な周波数20Hzを見出した京都大学名誉教授 森谷敏夫氏の理論、低い周波数特有の痛みを解決した当社の独自波形、世界的トップアスリートのトレーニング理論を融合したものであり、2015年のブランド誕生以来、多くのお客様にご

支持いただいております。今後も、ひとりでも多くのお客様が健康で美しく生き生きとした人生を送れるように、スポーツ&フィットネス、ヘルスケア&メディカルの領域で貢献することを目指してまいります。

※2015年5月～2021年2月 SIXPAD EMSシリーズ累計出荷台数

2022.4

MEGLY



「めぐり」をコンセプトにしたスキンケアブランド『MEGLY』をローンチいたしました。MEGLYは、当社が約15年にわたり研究を行い、様々な商品開発を行ってきた炭酸の持つ力を活かし、まんべんなく、効率よく炭酸を肌に届け、はつらつと整えるミストタイプのスキンケア商品です。マツホ

ワイトのコンパクト且つスタイリッシュなデバイスで、ジェンダーを問わずに使用できるプロダクトデザインを目指しました。ブランド名の由来でもある「めぐり」を通じ、世界中のすべての人々が自分らしくひかり輝き、互いを認め合いみんながひかる世界と未来を目指してまいります。

2022.4



ReFa

毛穴よりも小さな泡「ファインバブル」を発生するビューティーシャワーシリーズの累計出荷数100万本*を突破いたしました。当社は長年にわたりファインバブルの有用性について追求し、その技術を応用した付け替え可能なシャワーヘッドの開発を行ってまいりました。美容をもっと楽しく、生活の中に手軽に取り入れていただきたいという想いから生まれた当社のファインバブルシャワーは、バスタイ

ムを美容タイムに変える新たな習慣として多くのお客様にご支持いただき、第一弾モデル発売から9年間を経て、ブランドの新たな柱となる大きなカテゴリーに成長いたしました。2009年に1本の美容ローラーから始まったReFaブランドは、今後も100年後の美容を変えると信じ、世界中の人々が楽しみながら美しくなることを願って挑戦を続けてまいります。

※2013年4月～2022年4月 ファインバブル発生機構搭載シャワーシリーズ累計出荷本数

TOPICS

2022.4

TRAINING GEAR

SIXPAD

EMSを中心としたトレーニング・ブランドSIXPADが、ミュージシャンの長瀬 剛氏とパートナーシップを締結いたしました。SIXPADブランドでは、2020年、ジェルシートの代わりに水で通電を可能にした布製電極「エレデザイン」を搭載したシックスパッドパワースーツシリーズの発売より、EMSトレーニングとランニングなどの有酸素運動や、筋トレを組み合わせた高効率な「ハイブリッドトレーニング」を提案してまいりました。一人でも多くの方の身体を鍛えるきっかけとなることを願うSIXPADと、「大切な人を幸せにしたり、愛する人を守るためには、まず自分自身が強くなる必要がある。そのために鍛える」と言う長瀬氏の想いが共鳴し、この度のパートナーシップが実現いたしました。長瀬氏の「歌を届ける肉体」を全面的にサポートすることで、より多くの方々の生き生きとした人生の実現につなげてまいります。



2022.5



Style

姿勢サポートブランドStyleにおいて、新たなカテゴリー、スタイル健康チェアシリーズが誕生いたしました。コロナ禍以降、充実した自宅時間を過ごしたいという需要が高まり、インテリアへの関心が集まる中、腰の負担を軽減し、背骨がS字カーブを描く理想の姿勢をサポートする「健康チェア」という新しい価値を提案してまいります。

長時間の座り姿勢でも疲れにくいという確かなエビデンスに加え、快適な座り心地、Styleブランドならではの美しいデザインを備えたチェアを日常に取り入れていただくことで、多くの方の健康と、生活の質の向上を目指してまいります。

2022.7

MTG



日本電産社、Flex社と、ReFaブランド新製品開発に関する3社協業会見を行いました。3社の協業により、リファビューテックシリーズからグローバル展開を見据えた新たなヘアドライヤー、リファビューテックドライヤースマートが誕生いたしました。当社の銀座拠点にて行われた会見には、3社の代表が集結し、世界に誇る日本文化の発信の地である銀座から、新しい美のかたちを世界に発信する取り組みについて発表いたしました。



ReFa

2022.8

ReFa

ReFaブランドの人気商品リファハートブラシに、新色5色が加わりました。2022年3月にローズゴールドが単色で発売になって以来、「見た目がかわいい。髪がツヤツヤになる」とSNSで話題なり、入荷後、即完売になることもしばしば起こり、誕生から1年足らずでスター商品となりました。髪ツヤやスタイリングの満足感はもちろん、お気に入りのカラーを選ぶ楽しみ、使う楽しみを提供してまいります。ハートの力がより多くのお客様に届くことを願っております。



1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策の緩和による経済活動の緩やかな復調が期待される一方、急激な円安の進行等を背景としたエネルギー価格や原材料価格の高騰、また地政学的にも不安定な状況が続き、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中で、当社グループは、世界中の人々の人生をより美しく、より健康的に輝かせるためにHEALTH、BEAUTY、HYGIENE領域においてブランド及び商品の開発に取り組んでまいりました。

SIXPADブランドでは、ブランドパートナー長洲剛氏の全国ツアーREBORN TSUYOSHI NAGABUCHI with THE BANDIに特別協賛し、会場に会場したお客様に新商品SIXPAD Powersuit Core Beltや先進のEMSオンラインジム「SIXPAD HOME GYM」を体験・購入頂けるブースを出展いたしました。多くのお客様にご来場頂き、サービスの認知拡大に寄与いたしました。

SIXPAD Powersuit Core Beltのプロモーションでは、腹筋、脇腹、背筋（下部）をEMSでトレーニングしながらランニングをするハイブリッドランニングプロモーションをWEB及びSNSで実施し、ランナーを中心とした顧客層への認知拡大を強化いたしました。

その他、EMSシリーズ累計出荷台数300万台突破の感謝の気持ちをこめたキャンペーンや、「敬老の日」に向けたSIXPAD Foot Fitシリーズのキャンペーンを実施し、売上拡大を図りました。

Styleブランドでは、2022年7月、ブランド初となるStyle BX LumbarのTVCMを放映いたしました。プロサッカー選手である長友佑都氏との共同開発商品として、「滑車のチカラで腰に驚きの安心感」をキャッチコピーに、通信販売、ECサイト、量販店等で販売を強化いたしました。全国の主要都市においては大型ビジョンでの交通広告を実施し、またYouTubeやWEB媒体等の積極的なプロモーション効果もあり、TV番組にも取り上げられる等、ブランドの認知拡大に寄与いたしました。

2022年5月に発売した健康Chairシリーズでは、ショッピングセンターを中心に展開する直営店での販売が堅調であり、またブランド初掲載となる大手通販会社様のファニチャー専門カタログによる販売においても売上は堅調に推移いたしました。

NEWPEACEブランドでは、2022年6月に発刊された睡眠研究の専門書にスリープテックの製品開発の事例として、NEWPEACE AI Motion Mattressが掲載されました。睡眠の質に関わる最新研究から、生活課題としての睡眠教育、快眠製品開発まで、事例を交えながら詳しく解説する専門書への掲載により、睡眠に多角的にアプローチするソリューションブランドとしての認知拡大を図ってまいります。

ReFaブランドでは、スタイリストが仕上げに行う指ひとつまみ分の毛束を操る繊細なニュアンスづくりを自宅で簡単に再現するヘアアイロンReFa BEAUTECH FINGER IRONの新たなカラー展開として、既存のホワイトに加え2022年8月にブラック、2022年9月にピンクを発売いたしました。ブラックのカラー展開に合わせメンズ美容プロモーションも開始し、さらなるターゲット拡張に努めております。また、対象物センサーによるプロセンシングと高密度炭素×イオナイザーによるハイドロイオンでプロフェッショナルのブローを再現し、髪の毛のまとまり、ツヤ、速乾を叶えるヘアドライヤーReFa BEAUTECH DRYER PROにおいても既存のホワイト、ブラックに加え、2022年9月より新たにピンクの販売を開始いたしました。ヘアケアやスタイリングの満足感はもちろん、お気に入りのカラーを選ぶ楽しみ、使う楽しみを拡大してまいります。2022年7月に、日本電産社、Flex社、MTGの3社によるグローバル市場を見据えたヘアドライヤーの開発・製造のための協業会見を行い、新商品となるReFa BEAUTECH DRYER SMARTの発表を行いました。また、2022年8月、今春の発売開始以降各市場で人気となっているReFa HEART BRUSHに新色5色として、光り輝き高級感を感じるシルバー、シャンパンゴールド、シャインレッド、光の当たり方で複数の色彩を楽しめるオーロラホワイト、柔らかな印象のマットホワイトをラインナップに追加いたしました。

ファインバブルシャワーシリーズにおいては、2022年4月にシリーズ累計出荷数100万本を突破いたしました。また、ReFa FINE BUBBLE Sが美容雑誌MAQUIAの「みんなのベスコス2022上半期」美容ギア部門で第2位を獲得し、さらに比較情報サイト「mybest」のファインバブルシャワーランキング2022年9月度で第1位に選出される等、美容シャワーとして引き続き注目を集めております。美容シャワーカテゴリーをけん引する商品として各市場における認知拡大と販売促進を図るため、東京・大阪・名古屋を中心にTVCM放映を集中展開するとともに、新聞における積極的な広告出稿、SNS媒体でも発信を強化いたしました。2022年9月にはお客様のお声から生まれた待望のNEWカラーとしてホワイトも新たに発売いたしました。

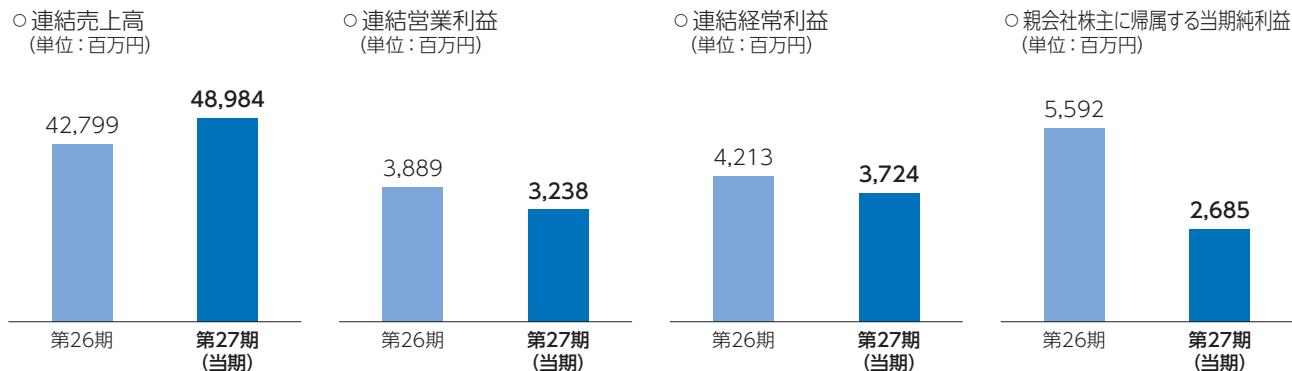
ON&DOブランドでは、2022年8月に行った伊勢丹新宿店ビューティアポセサリーでのイベントをはじめ、東京、名古屋、大阪にて各種イベントへの出展を行いました。また、積極的なPR活動を行い、MAQUIA、

VOGUE JAPAN等多数の雑誌に掲載されました。2022年8月、長崎県五島列島に漂流した海洋プラスチックごみからつくったアップサイクル品の発売を開始いたしました。また、お客様より回収させて頂いた空き容器からのアップサイクル品をブランド2周年記念特典として進呈する等、人だけでなく社会や地球にも良循環を巡らせる、ブランドミッションの発信に努めてまいりました。2022年9月には、日本のトップが集結する2年に一度のコンペティション「日本パッケージデザイン大賞2023」において、応募総数1,060点の中から、ON&DOのパッケージが化粧品部門にて銀賞を獲得いたしました。

五島の椿ブランドでは、DtoC販売におけるリピート顧客の安定化を目的にCRM施策の強化に取り組みました。TVショッピングでは、「椿の葉 保湿水」が初めて採用され、新たな顧客の獲得に貢献いたしました。また、2022年8月より、ReFaブランド商品と五島の椿ブランド商品のセット等を長崎県五島市のふるさと納税返礼品に採用頂きました。

@LIFEブランドでは、大手企業、商業施設、介護施設への業販需要が堅調に推移しております。また新たなエビデンスとして洗濯物の生乾きの原因と言われるモラクセラ菌に対する効果証明を取得し、99.9%以上の除菌効果を発揮することを確認いたしました。ブランドの認知拡大を図るため、主婦層を中心としたインフ

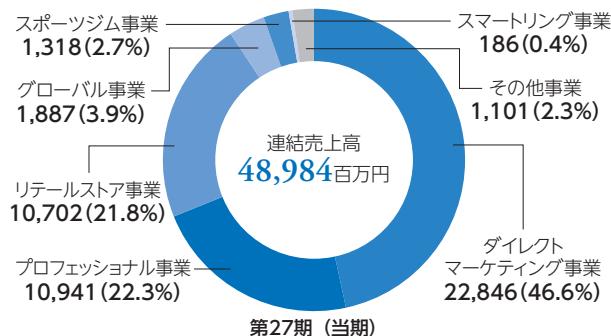
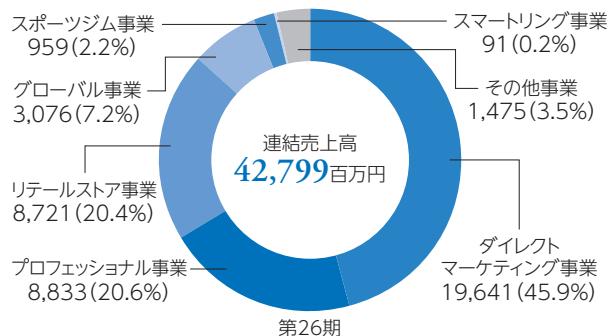
<ご参考>



ルエンサーイベントやサステナブルアイテムのPRイベント等へ参加し、e-3Xのアンバサダー企画を推進するとともに、SNS等を通じて除菌だけではなく、効果的な使用方法等の拡散を通じて商品の認知拡大に努めました。

その他、当連結会計年度において、連結子会社であった株式会社MTGメディカルは、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。また、2022年6月にCentral Japan Seed Fund投資事業有限責任組合を設立いたしました。本組合は株式会社MTG Venturesが運用し、中部エリアの新産業創出及び既存産業の発展を担うスタートアップを中心に投資を行うファンドとなります。ファンドを通じ、中部エリアのシード期のスタートアップ支援を強化し、地域経済の持続的な発展に貢献することを目的としております。

○セグメント別連結売上高構成比



ダイレクトマーケティング事業

連結売上高 228億46百万円（前期比16.3%増）



主な事業内容

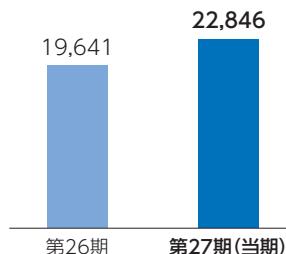
当社及び国内他社ECサイト、新聞を通じた一般消費者への直接販売及びインターネット通信販売・カタログ販売並びにテレビ通信販売事業者への卸売販売

当連結会計年度の売上高は22,846百万円（前期比16.3%増）、経常利益は6,089百万円（前期比1.4%増）となりました。

ReFaブランドでは引き続きReFa BEAUTECHシリーズのヘアケア商品や付随する消耗品の販売が好調に推移いたしました。新商品ReFa HEART BRUSHIは形状の可愛さ及使用感の良さがSNS等で話題となり、2022年8月には既存色のローズゴールドのほかに5色が追加されました。新色の追加もあり好調に売上を伸ばし、2022年9月には楽天の週間ランキング、ヘアケア・スタイリングカテゴリ第1位を獲得いたしました。また、ReFa FINE BUBBLE Sはフィンプールシャワーシリーズ100万本突破記念のBEAUTY SHOWERキャンペーンにて大きく販売数が伸びました。

SIXPADブランドでは「敬老の日」の贈り物としてSIXPAD Foot Fitシリーズを中心に多数のご注文を頂きました。MTG LIFEPLAN（月々定額・下取りサービス・きちんと保証）の会員数も順調に増加しております。

○連結売上高
（単位：百万円）



プロフェッショナル事業

連結売上高 109億41百万円（前期比23.9%増）



主な事業内容

B happyサロン専用ECプラットフォームでの販売、美容室運営事業者、エステティックサロン運営事業者への卸売販売、宿泊施設への設備販売、ショッピングセンター等での一般消費者への直接販売

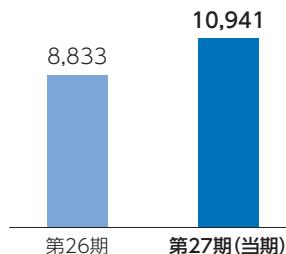
当連結会計年度の売上高は10,941百万円（前期比23.9%増）、経常利益は1,753百万円（前期比12.0%増）となりました。

O20サロンプラットフォームサービスB happy（プラットフォーム上に設けた自店舗専用のオンラインショップより、店舗顧客に当社商品をいつでもお買い求め頂けるサービス）が好評で、加盟店舗数は堅調に増加しております。サロンでの会員獲得数も大幅に増え、数多く開催したサロン向け販促支援オンラインセミナーも奏功し、売上は好調に推移いたしました。

2022年7月に日本電産社、Flex社、MTGの3社による協業発表を行った、新商品ReFa BEAUTECH DRYER SMART、及びReFa BEAUTECH HEAD SPA、ReFa LOCKOIL LIGHT、ReFa HOT DROPの年末サロン市場における先行販売に向けたオンライン新商品発表会では、多数のサロンに視聴頂き、革新的な新商品と先行販売への期待から、大変好評を頂いております。また、スタッフ講習のオンライン化により、サロンのスケジュールやスタッフのシフトに合わせたサポートが可能となり、働き方改革で残業軽減を推進するサロン経営者からもご支持頂いております。

宿泊施設においてはReFa FINE BUBBLE S、ReFa BEAUTECH DRYER PRO、ReFa BEAUTECH IRONを設備導入した「ReFaルーム」という新たなトレンドに、数多くの導入希望の問い合わせが入り、設置客室数が好調に推移いたしました。

○連結売上高
（単位：百万円）



リテールストア事業

連結売上高 107億2百万円（前期比22.7%増）



主な事業内容

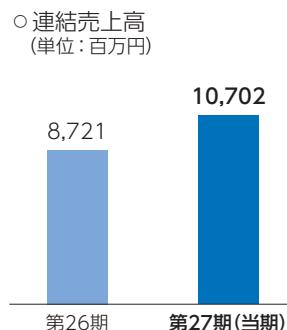
量販店・専門店・百貨店・免税店・ショッピングセンターを中心とした運営事業者への卸売販売及び当社運営の小売店舗での対面販売を通じた一般消費者への直接販売

当連結会計年度の売上高は10,702百万円（前期比22.7%増）、経常利益は661百万円（前期比31.2%減）となりました。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策での行動制限の緩和により店頭集客が復調し、売上も堅調に推移いたしました。

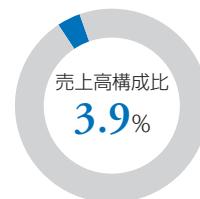
ReFaブランドでは、ReFa BEAUTECHシリーズのヘアケア商品や付随する消耗品、ReFa FINE BUBBLE S等を主に軸に売上が堅調に推移いたしました。新商品ReFa HEART BRUSHの導入店舗が拡大し、大きく販売数を伸ばしたほか、ReFa LOCK OILも引き続きご好評を頂きました。ReFa FINE BUBBLE Sは大手家電量販店の郊外店舗への展開を大きく増やし、販売台数は堅調に推移しております。

SIXPADブランドでは、SIXPAD Foot Fitシリーズが「敬老の日」の贈り物として売上を伸ばし、特にSIXPAD Foot Fit Plusは大手家電量販店の企業施策の商品としても採用され、売上は堅調に推移いたしました。また、新商品SIXPAD Powersuit Core BeltがCM効果もあり好調に推移したほか、小売店舗のオンライン販売も対面販売と同様に堅調に推移いたしました。



グローバル事業

連結売上高 18億87百万円（前期比38.6%減）

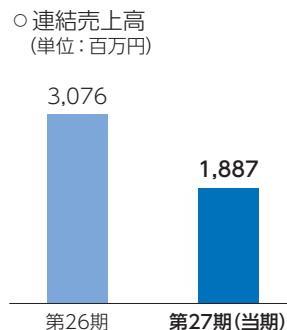


主な事業内容

海外グループ会社ECサイト及び海外のインターネット通信販売事業者の運営するECサイトを通じた一般消費者への直接販売、並びに海外のインターネット通信販売事業者、海外の販売代理事業者、海外の美容専門店及び海外の百貨店運営事業者への卸売販売

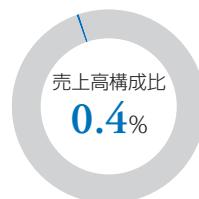
当連結会計年度の売上高は1,887百万円（前期比38.6%減）、経常損失は604百万円（前連結会計年度は558百万円の経常損失）となりました。

中国においては、新しい取り組みとしてSNS販売（Douyin及びWeChat）を開始いたしました。台湾においては、BT21とのコラボレーション商品をStyleブランドで展開いたしました。Styleブランドにおいては、Style健康ケアシリーズを中国・台湾・香港にて展開開始いたしました。また、2022年9月末より中国、越境ECにてReFa HEART BRUSHを展開いたしました。今後はシンガポール等への展開を予定しております。



スマートリング事業

連結売上高 1億86百万円（前期比103.4%増）



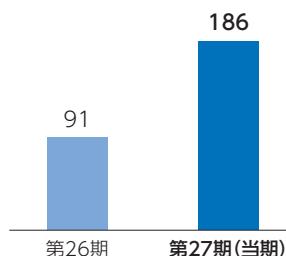
主な事業内容

ショッピングや飲食時の決済を可能とする、非接触式のスマートリング（近距離無線通信を搭載した指輪）の製造販売を行うIoT事業

当連結会計年度の売上高は186百万円（前期比103.4%増）、経常損失は1,224百万円（前連結会計年度は462百万円の経常損失）となりました。

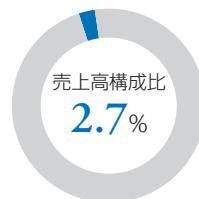
2022年8月より、大手家電量販店及び大手ECモールでの販売を開始し、また同時期には定額プランもローンチすることで販売の拡大に努めております。2022年9月には新色シルバーリングの予約販売を開始いたしました。

○連結売上高
（単位：百万円）



スポーツジム事業

連結売上高 13億18百万円（前期比37.5%増）



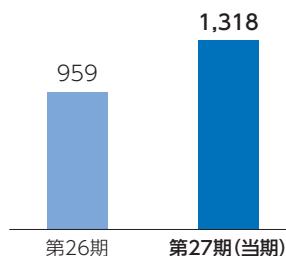
主な事業内容

EMSフルボディースーツを着用し、EMSと動作を融合させたトレーニングプログラムを行うSIXPAD STATION事業及び、EMSトレーニングスーツを着用し、専用アプリによって自宅でトレーニングするSIXPAD HOME GYM事業

当連結会計年度の売上高は1,318百万円（前期比37.5%増）、経常損失は35百万円（前連結会計年度は683百万円の経常損失）となりました。

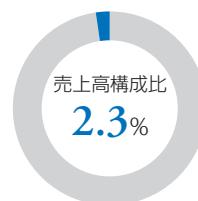
WEBサイト、家電量販店、専門店、百貨店、ショッピングモール、スポーツジム等幅広いチャネルで引き続き販売強化に注力いたしました。2022年6月よりSIXPADブランドとパートナーシップを締結したミュージシャン長洲剛氏の全国ツアーに特別協賛し、全国21会場で商品の体験や購入ができるブースの出展によりSIXPAD HOME GYMの認知拡大に努めたほか、ショッピングセンターでの催事等イベント販売が好調に推移しております。WEBサイトでは特にAmazonでの販売が順調に増加いたしました。ユーザービリティ向上のため、Amazon Fire TVの専用アプリをリリースしたほか、サブスクリプション会員様に対するサービス向上のため、ユーザーインタビューや追加コンテンツの開発・配信に注力いたしました。

○連結売上高
（単位：百万円）



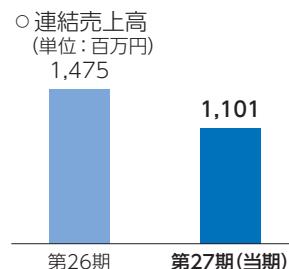
その他事業

連結売上高 11億1百万円（前期比25.3%減）



主な事業内容 EV車両を中心とした自動車販売業

当連結会計年度の売上高は1,101百万円（前期比25.3%減）、経常利益は202百万円（前期比5.0%減）となりました。



以上の結果、当連結会計年度の売上高は48,984百万円（前期比14.5%増）となりました。また、営業利益は3,238百万円（前期比16.7%減）、経常利益は3,724百万円（前期比11.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,685百万円（前期比52.0%減）となりました。

上記の業績の動向等を踏まえ、当連結会計年度の期末配当につきましては、1株当たり10円とすることを2022年11月21日開催の定時取締役会において決定いたしました。また、翌連結会計年度の配当につきましては、1株当たり年間10円（期末10円）を予定しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は581百万円であります。

その主な内訳は、製品製造に係る金型の購入（340百万円）、基幹システムへの投資（113百万円）、倉庫管理システムへの投資（78百万円）及びSIXPAD HOME GYM事業における設備投資（31百万円）であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、新株予約権の行使により312百万円、連結子会社である株式会社EVERINGの第三者割当増資により1,040百万円の資金調達を行いました。

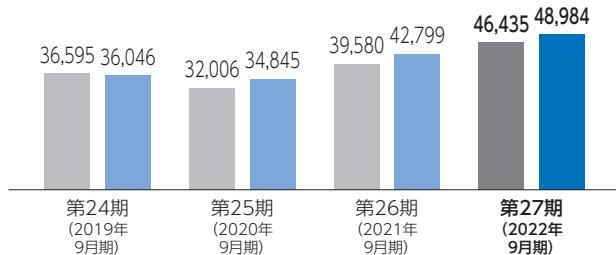
④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当連結会計年度において、連結子会社であった株式会社MTGメディカルは、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。2022年6月にCentral Japan Seed Fund投資事業有限責任組合を設立し、同社に対して0.17%出資し、連結子会社といたしました。

(2) 財産及び損益の状況

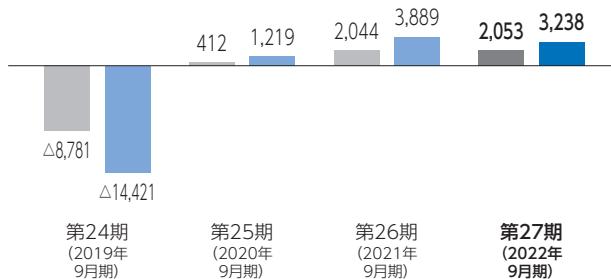
○売上高 (単位:百万円)

■単体 ■連結



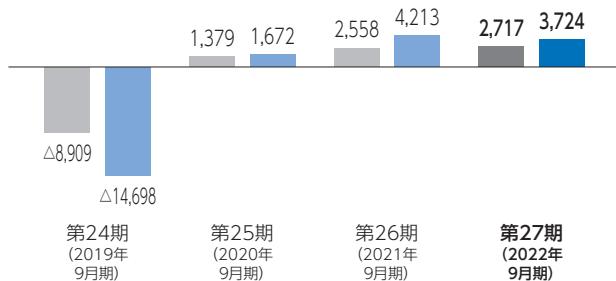
○営業利益又は営業損失 (△) (単位:百万円)

■単体 ■連結



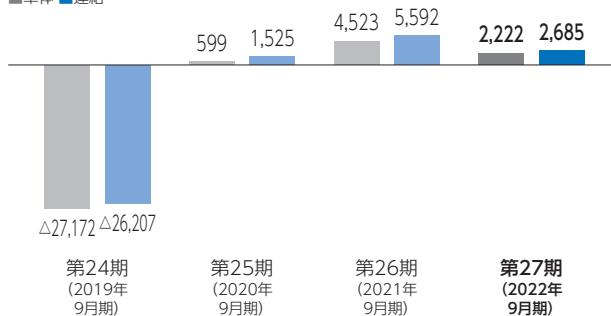
○経常利益又は経常損失 (△) (単位:百万円)

■単体 ■連結



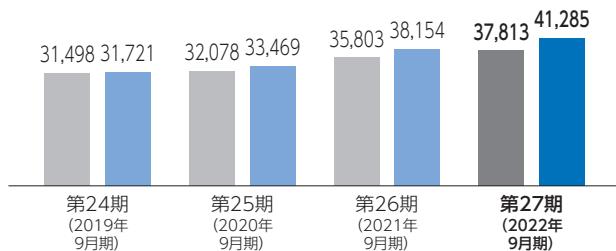
○当期純利益又は当期純損失 (△) / 親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失 (△) (単位:百万円)

■単体 ■連結



○純資産 (単位:百万円)

■単体 ■連結



○自己資本比率 (単位:%)

●単体 ●連結



① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第24期 (2019年9月期)	第25期 (2020年9月期)	第26期 (2021年9月期)	第27期 (当連結会計年度) (2022年9月期)
売上高 (百万円)	36,046	34,845	42,799	48,984
前期比	△38.3%	△3.3%	22.8%	14.5%
経常利益又は 経常損失 (△) (百万円)	△14,698	1,672	4,213	3,724
経常利益率	△40.8%	4.8%	9.8%	7.6%
親会社株主に帰属する当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	△26,207	1,525	5,592	2,685
当期純利益率	△72.7%	4.4%	13.1%	5.5%
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	△659.91	38.44	141.76	68.50
総資産 (百万円)	40,955	41,622	46,939	49,942
純資産 (百万円)	31,721	33,469	38,154	41,285
1株当たり純資産 (円)	795.76	843.00	974.25	1,036.89

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しており、また1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第24期 (2019年9月期)	第25期 (2020年9月期)	第26期 (2021年9月期)	第27期 (当事業年度) (2022年9月期)
売上高 (百万円)	36,595	32,006	39,580	46,435
前期比	△33.1%	△12.5%	23.7%	17.3%
経常利益又は 経常損失 (△) (百万円)	△8,909	1,379	2,558	2,717
経常利益率	△24.3%	4.3%	6.5%	5.9%
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	△27,172	599	4,523	2,222
当期純利益率	△74.3%	1.9%	11.4%	4.8%
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	△684.21	15.10	114.66	56.68
総資産 (百万円)	38,297	38,526	42,645	45,118
純資産 (百万円)	31,498	32,078	35,803	37,813
自己資本比率	82.2%	83.3%	83.9%	83.8%
1株当たり純資産 (円)	792.64	811.11	916.67	959.84

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しており、また1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 親会社の状況

該当事項はありません。

(4) 親会社等との間の取引に関する事項

当社の親会社等は、当社代表取締役松下剛であります。当社は当社代表取締役松下剛に対し、当社の商品を販売しております。

価格その他の取引条件については、個別に交渉のうえ、一般取引と同様に決定しております。

当社取締役会は、このような取引条件を把握し、当社グループの利益を害するものではないことを確認したうえで、取引ごとにその適正性・妥当性を判断しております。

(5) 重要な子会社の状況

名称	資本金	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	主要な事業内容
(国内)			
株式会社ブレイズ	10百万円	100	EV車両を中心とした自動車の販売、修理、損害保険代理店業
株式会社Bnext	25百万円	100	業務用美容機器の製造、販売
株式会社MTGプロフェッショナル	35百万円	100	美容機器・化粧品卸売業
株式会社ポジティブサイコロジースクール	1百万円	100	教育事業
株式会社MTGメディサービス	35百万円	100	クリニック関連事業
株式会社MTG Ventures	100百万円	100	投資事業有限責任組合の運用
五島の椿株式会社	100百万円	79	椿由来原料の研究開発、化粧品企画開発製造
MTGV投資事業有限責任組合	3,815百万円	99	投資事業
一般社団法人木春会	90百万円	—	診療所の運営
株式会社EVERING	100百万円	63	決済用リングの企画、販売
株式会社MTG FORMAVITA	40百万円	100	当社商品の販売請負業務
株式会社M'sエージェンシー	10百万円	100	広告代理業、広告に関する企画・制作
Central Japan Seed Fund投資事業有限責任組合	150百万円	0	投資事業
(国外)			
愛姆緹婭（深圳）商貿有限公司（略称：MTG深圳）	2,201千元	100	当社協力パートナー会社への生産管理等サービスの提供
愛姆緹婭（上海）商貿有限公司（略称：MTG上海）	231,731千元	100	美容関連機器の販売
愛姆緹婭股份有限公司（略称：MTG台湾）	15,000千台湾ドル	100	美容関連機器の販売
MTG PACIFIC PTE.LTD.（略称：MTG/パシフィック）	550千シンガポールドル	100	美容関連機器の販売
MTG USA,INC.（略称：MTG USA）	12,155千USドル	100	美容機器・化粧品卸売業
MTG KOREA Co.,Ltd（略称：MTG KOREA）	990,000千ウォン	100	美容機器・化粧品卸売業
MCLEAR LIMITED（略称：マクレアUK）	0千ポンド	80	IoT事業
MTG UK CO.LTD.（略称：MTG UK）	1,896千ポンド	100	美容関連機器の販売
MTG EUROPE B.V.（略称：MTG EUROPE）	2,330千ユーロ	100	欧州事業の統括会社機能

(注) 1.当連結会計年度において、連結子会社であった株式会社MTGメディカルは、2021年10月1日を効力発生日として、親会社である株式会社MTGを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

2.当社は、2022年6月にCentral Japan Seed Fund投資事業有限責任組合を新規設立しております。

(6) 対処すべき課題

当社グループは中長期的な成長を図るために、以下を主な経営方針として取り組んでまいります。

① 光フィロソフィを根幹とした経営

当社グループは、「光フィロソフィ」を会社経営の根幹とし、全役職員のみならず外部パートナーとの間の信頼関係が会社経営に係る全ての基本と捉えております。当社グループの今後の継続的な企業成長を実現するためには、当社グループのすみずみまで「光フィロソフィ」の浸透を確保し続けることが重要だと認識しております。「光フィロソフィ」を浸透させる人材の育成を積極的に行い、今後の事業展開に備えてまいります。

② 経営システムの強化

当社グループは、今後の継続的な企業成長を実現するために、多数の経営者意識を持った人材の育成及びリアルタイムな経営数字に基づく迅速かつ高度な意思決定が必要となります。そのために、当社グループの経営システムであるグループ経営方式を進化させ、市場に直結した部門別採算制度、経営者意識を持つ人材の育成及び「光フィロソフィ」をベースにした全員経営を実現させることが求められております。経営システムの強化に向けて、グループ経営方式をさらに進化させてまいります。

③ 事業ビジョンを実現するブランドへの投資

当社グループは、事業ビジョンである「VITAL LIFE」の実現のために、HEALTH、BEAUTY、HYGIENEの3つの領域における「ReFa」「SIXPAD」等のブランドに経営資源を集中的に投下してまいります。マーケティング投資と研究開発投資はこれらのブランドを中心に実施していくとともに、人材配置や組織体制においても、これらのブランドの進化を軸に構築してまいります。これらのブランドを企業成長の中心に据えて、積極的に事業展開を行ってまいります。

④ スtockビジネスの強化

当社グループは、安定した収益基盤を構築するために、当社グループが展開するブランド及び商品についてリピート顧客を獲得していくことが課題と認識しております。新たに「SIXPAD HOME GYM」「B happy」「MTG LIFEPLAN」等のストック型のビジネスを立ち上げ、安定的な高収益、高成長を目指してまいります。

⑤ 研究開発の強化

当社グループは、継続的な企業成長を実現するために、ブランド及び商品の研究開発を根幹に据えることとしており、それに従事する従業員自身が消費者のニーズを創り出す感覚を持ってブランド及び商品の研究開発を行うことを推進してまいります。また、先行開発段階から開発部門と知的財産部門とが密に連携し、知的財産の権利化に注力することで、市場での模倣品対策を徹底しております。これらの活動の更なる強化を図るとともに、より創造的かつ品質の高い商品を開発できる体制構築及び人材育成を行ってまいります。

⑥ 海外戦略の再構築

海外での販売不振に対し、各海外グループ会社を本社で一元的に管理する管理体制の強化を行うとともに、中国におけるEC市場及び各国における代理店戦略の強化を最重点課題とし、早期黒字化に取り組んでまいります。

これらの取り組みを通して、安定的な高収益、高成長を実現できる企業を目指してまいります。

(7) 主要な事業内容 (2022年9月30日現在)

事業区分	事業内容
ダイレクトマーケティング事業	当社及び国内他社ECサイト、新聞を通じた一般消費者への直接販売及びインターネット通信販売・カタログ販売並びにテレビ通信販売事業者への卸売販売
プロフェッショナル事業	B happyサロン専用ECプラットフォームでの販売、美容室運営事業者、エステティックサロン運営事業者への卸売販売、宿泊施設への設備販売、ショッピングセンター等での一般消費者への直接販売
リテールストア事業	量販店・専門店・百貨店・免税店・ショッピングセンターを中心とした運営事業者への卸売販売及び当社運営の小売店舗での対面販売を通じた一般消費者への直接販売
グローバル事業	海外グループ会社ECサイト及び海外のインターネット通信販売事業者の運営するECサイトを通じた一般消費者への直接販売、並びに海外のインターネット通信販売事業者、海外の販売代理事業者、海外の美容専門店及び海外の百貨店運営事業者への卸売販売
スマートリング事業	ショッピングや飲食時の決済を可能とする、非接触式のスマートリング（近距離無線通信を搭載した指輪）の製造販売を行うIoT事業
スポーツジム事業	EMSフルボディースーツを着用し、EMSと動作を融合させたトレーニングプログラムを行うSIXPAD STATION事業及び、EMSトレーニングスーツを着用し、専用アプリによって自宅でトレーニングするSIXPAD HOME GYM事業
その他事業	EV車両を中心とした自動車販売業

(8) 主要な営業所及び工場 (2022年9月30日現在)

① 当社

本社	愛知県名古屋市中村区
支社	東京都千代田区
営業所	愛知県名古屋市中村区、東京都中央区、大阪府大阪市淀川区

② 子会社

株式会社ブレイズ	愛知県名古屋市市中川区
株式会社Bnext	愛知県名古屋市中村区
株式会社MTGプロフェッショナル	愛知県名古屋市中村区
株式会社ポジティブサイコロジースクール	東京都千代田区
株式会社MTGメディサービス	東京都千代田区
株式会社MTG Ventures	愛知県名古屋市中区
五島の椿株式会社	長崎県五島市
MTGV投資事業有限責任組合	愛知県名古屋市中区
一般社団法人木春会	東京都中央区
株式会社EVERING	東京都中央区
株式会社MTG FORMAVITA	東京都中央区
株式会社M'sエージェンシー	愛知県名古屋市中村区
Central Japan Seed Fund投資事業有限責任組合	愛知県名古屋市中区
愛姆緹姫（深圳）商貿有限公司 （略称：MTG深圳）	中国深圳市
愛姆緹姫（上海）商貿有限公司 （略称：MTG上海）	中国上海市
愛姆緹姫股份有限公司 （略称：MTG台湾）	台湾台北市
MTG PACIFIC PTE.LTD. （略称：MTG/パシフィック）	シンガポール国シンガポール市
MTG USA,INC. （略称：MTG USA）	米国カルフォルニア州ロサンゼルス郡パサディナ市
MTG KOREA Co.,Ltd （略称：MTG KOREA）	韓国ソウル市
MCLEAR LIMITED （略称：マクレアUK）	英国ロンドン市
MTG UK CO.LTD. （略称：MTG UK）	英国ロンドン市
MTG EUROPE B.V. （略称：MTG EUROPE）	オランダ アムステルダム市

(9) 従業員の状況 (2022年9月30日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
ダイレクトマーケティング事業	81 (9) 名	7名増 (2名増)
プロフェッショナル事業	246 (12)	56名増 (6名減)
リテールストア事業	188 (16)	6名減 (8名増)
グローバル事業	68 (4)	3名減 (-)
スマートリング事業	22 (1)	2名増 (1名増)
スポーツジム事業	36 (12)	19名減 (2名減)
その他事業	38 (8)	3名減 (1名減)
全社 (共通)	405 (114)	39名増 (5名増)
合計	1,084 (176)	73名増 (7名増)

(注) 1.従業員数は就業人員 (当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む) であり、臨時雇用者数 (パートタイマー) は、() 外数で記載しております。

2.全社 (共通) として記載されている従業員数は、主に管理部門、生産管理部門及び開発部門等に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
647名	58名増	37歳	5.8年

(注) 従業員数はパートタイマーを含めると、793名になります。

(10) 主要な借入先の状況 (2022年9月30日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	92百万円

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2022年9月30日現在)

① 発行可能株式総数 120,000,000株

② 発行済株式の総数 40,082,288株

(注) ストック・オプションの権利行使により、発行済株式の総数は337,560株増加しております。

③ 株主数 14,787名

④ 大株主の状況 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
松下 剛	17,821,470株	45.24 (%)
株式会社Mコーポレーション	6,360,000	16.15
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	3,216,700	8.17
MTG持株会	895,074	2.27
河越 誠剛	670,600	1.70
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	499,200	1.27
吉岡 裕之	288,000	0.73
株式会社協和	271,600	0.69
佐川印刷株式会社	243,600	0.62
川嶋 光貴	240,300	0.61
長友 孝二	240,300	0.61

(注) 1.持株比率は自己株式 (690,261株) を控除して計算しております。

2.株式会社日本カストディ銀行 (信託口) の持株数のうち3,090千株は、松下剛が三井住友信託銀行株式会社に委託した信託財産であり、議決権行使に関する指図者は松下剛であります。

(2) 会社役員 の 状況 (2022年9月30日現在)

① 取締役 の 状況

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	大 田 嘉 仁	鴻池運輸株式会社 社外取締役 株式会社EVERING 取締役会長
代表取締役社長	松 下 剛	
専務取締役	吉 高 信	管理部門管掌役員 経営推進本部長
取締役	井 上 祐 介	プロフェッショナル事業及びBEAUTY STORE事業部門管掌役員 株式会社MTGプロフェッショナル 代表取締役
取締役	本 島 一	ダイレクトマーケティング事業及びリテール営業部門管掌役員 株式会社M'sエージェンシー 代表取締役
取締役	高 橋 昭 夫	バイオマス・フューエル株式会社 社外取締役 鈴茂器工株式会社 社外取締役
取締役 (常勤監査等委員)	大 畠 豊	
取締役 (監査等委員)	井 関 新 吾	井関公認会計士事務所 所長 株式会社井関総合経営センター 代表取締役 株式会社山洋 非常勤監査役 金剛株式会社 代表取締役 株式会社ユニバーサル園芸社 社外取締役 (監査等委員)
取締役 (監査等委員)	清 水 綾 子	石原総合法律事務所 所属弁護士 名古屋市情報公開審査会委員 愛知県建設工事紛争審査会会長 司法委員 愛知県弁護士会紛争解決センターあっせん・仲裁人 名古屋テレビ放送株式会社オンブズ6委員 アイカ工業株式会社 社外取締役 シンクレイヤ株式会社 社外取締役 (監査等委員) 法制審議会民事訴訟法 (IT化関係) 部会委員 地区会館指定管理者公募にかかる選定委員

- (注) 1.取締役 高橋昭夫氏、取締役 (監査等委員) 大畠豊氏、井関新吾氏及び清水綾子氏は社外取締役であります。なお、当社は各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 2.取締役 (監査等委員) の井関新吾氏は、公認会計士として、会計及び会社経営に関する専門知識と豊富な経験を有しており、これまでの経験に基づき事業の健全性を指導し、経営全般の監視・監督を行っております。
- 3.情報収集の充実を図り、内部監査室等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、大畠豊氏を常勤の監査等委員として選定しております。
- 4.2021年12月23日開催の第26回定時株主総会終結の時をもって、米澤和芳氏は取締役を辞任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役 高橋昭夫氏及び各取締役（監査等委員）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償の限度額は、当該社外取締役及び取締役（監査等委員）が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がない時に限り、法令の定める最低の責任限度額を限度として、その責任を負うこととしております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、2023年度に同内容で更新する事を予定しております。当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為（不作為を含む）に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の、法律上の損害賠償金、争訟費用の補償、及び被保険者に対してなされた損害賠償請求により被保険者が被った損害を会社が補償（会社補償）する場合は補償するものです。ただし、犯罪行為や法令違反を認識しながら行った行為等一定の事由に対しては補償の対象としないこととしております。

当該保険契約の被保険者は当社取締役及び執行役員並びに当社子会社の取締役等の主要な職務執行者であり、保険料は全額会社負担としております。当社取締役を含む被保険者の各候補者が取締役等に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

④ 役員報酬等の決定に関する方針及び決定方法

当社役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は取締役会で決定いたします。

ア. 基本方針

当社は持続的な成長を重要視し、業務執行取締役の報酬は、一時的な利益変動に連動させる報酬体系ではなく、固定報酬体系としております。また、取締役会長、社外取締役及び取締役監査等委員についても、その職務に鑑み固定報酬のみを支払うこととしております。

イ. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて他社水準、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

ウ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額の決定については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額としております。また、代表取締役社長に一任した理由は、各取締役の貢献度、会社の業績や経営内容、経済情勢、潜在的リスク等を踏まえ評価を行うには代表取締役社長が最も適していることと判断したことによるものであります。当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、監査等委員を含む独立社外取締役が、取締役の報酬等に関し、適切に関与・助言できる環境を整えます。

エ. 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由
下記のとおり株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、取締役会において決定された上記報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に従い、取締役会決議に基づき個人別の報酬額の決定について委任を受けた代表取締役社長が、当該報酬額を逸脱しない範囲で、監査等委員を含む社外取締役を交え検討の上で決定したことから、取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が上記方針に沿うものであると判断いたしました。

当社の株主総会の決議による役員報酬限度額は、2017年3月24日開催の臨時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）については、年額500百万円以内、取締役（監査等委員）については、年額100百万円以内と定められております。当該臨時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は6名、取締役（監査等委員）は3名です。

⑤ 取締役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	192百万円 (9)	192百万円 (9)	—	—	7名 (1)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	20 (20)	20 (20)	—	—	3 (3)
合計 （うち社外取締役）	213 (30)	213 (30)	—	—	10 (4)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2017年3月24日開催の臨時株主総会において、年額500百万円以内と決議頂いております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名です。
 3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2017年3月24日開催の臨時株主総会において、年額100百万円以内と決議頂いております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役 高橋昭夫氏はバイオマス・フューエル株式会社の社外取締役及び鈴茂器工株式会社の社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 取締役（監査等委員）井関新吾氏は、井関公認会計士事務所所長であり、また株式会社井関総合経営センター、金剛株式会社の代表取締役、株式会社山洋の非常勤監査役及び株式会社ユニバーサル園芸社の社外取締役（監査等委員）であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 取締役（監査等委員）清水綾子氏は、石原総合法律事務所の所属弁護士であり、またシンクレイヤ株式会社の社外取締役（監査等委員）、アイカ工業株式会社の社外取締役、名古屋市情報公開審査会委員、愛知県建設工事紛争審査会会長、司法委員、名古屋テレビ放送株式会社オンブズ6委員、愛知県弁護士会紛争解決センターあっせん・仲裁人及び地区会館指定管理者公募にかかる選定委員であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

出席状況、発言状況及び社外取締役期待される役割に関して行った職務概要	
取締役 高橋 昭夫	当事業年度に開催された取締役会21回の内、20回に出席いたしました。豊富な経験と幅広い見識をもとにコーポレート・ガバナンス強化はもとより経営全般について社外取締役として助言・監督を行っております。また、指名・報酬委員会では委員長として論議及び意見形成を推進しております。その他、コンプライアンス委員会及びリスクマネジメント委員会の委員として参加しており取締役会同様に意見を述べております。
取締役（監査等委員） 大畠 豊	当事業年度に開催された取締役会21回及び監査等委員会18回の全てに出席いたしました。法務・審査及び企業のリスク管理に関する幅広い知見と経験をもとに監査等委員として経営全般の監視・監督を行っております。また、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため常勤の監査等委員として社内外の情報収集に努めるとともに、監査等委員会の委員長として論議及び意見形成を推進しております。その他、指名・報酬委員会、コンプライアンス委員会及びリスクマネジメント委員会の委員として参加し助言や提言など必要に応じて意見を述べております。
取締役（監査等委員） 井関 新吾	当事業年度に開催された取締役会21回及び監査等委員会18回の全てに出席いたしました。監査等委員として公認会計士の財務及び会計に関する専門の見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。その他、コンプライアンス委員会及びリスクマネジメント委員会の委員として参加しており取締役会同様に意見を述べております。
取締役（監査等委員） 清水 綾子	当事業年度に開催された取締役会21回及び監査等委員会18回の内、取締役会20回及び監査等委員会18回に出席いたしました。監査等委員として弁護士の法律に関する専門的な知識と経験並びに客観的・独立的な立場から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。その他、指名・報酬委員会、コンプライアンス委員会及びリスクマネジメント委員会の委員として参加しており取締役会同様に意見を述べております。

③ 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要課題と認識しており、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を勘案し、利益還元策を決定することを基本方針としております。上記の基本方針及び業績の動向等を踏まえ、当連結会計年度の期末配当につきましては、1株当たり10円とすることを2022年11月21日開催の取締役会において決定いたしました。

また、翌連結会計年度の配当につきましては、1株当たり年間10円（期末10円）を予定しております。内部留保金につきましては、市場環境・経済動向・関連法令・その他の事業環境等、当社を取り巻くあらゆる状況を勘案し、財務体質強化や収益基盤の拡大に資する戦略的投資に充て、将来の事業発展を通じて株主へ還元させて頂く方針であります。

当社の剰余金の配当は期末配当の年1回を基本的な方針としており、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

また、剰余金の配当基準日は、期末配当は9月30日、中間配当は3月31日とする旨を定款に定めております。

連結計算書類

■ 連結貸借対照表 (2022年9月30日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
〔流動資産〕	34,600	〔流動負債〕	8,279
現金及び預金	16,529	支払手形及び買掛金	1,644
受取手形及び売掛金	4,838	未払金	1,739
商品及び製品	9,654	未払法人税等	964
原材料及び貯蔵品	1,414	賞与引当金	512
前払費用	436	役員賞与引当金	1
その他	1,727	製品保証引当金	450
貸倒引当金	△1	株主優待引当金	156
〔固定資産〕	15,341	その他	2,808
有形固定資産	9,788	〔固定負債〕	377
建物及び構築物	289	その他	377
機械装置及び運搬具	1		
工具、器具及び備品	397	負債合計	8,656
土地	8,883	純資産の部	
建設仮勘定	186	〔株主資本〕	41,137
その他	30	資本金	16,772
無形固定資産	476	資本剰余金	16,153
ソフトウェア	451	利益剰余金	9,116
その他	24	自己株式	△904
投資その他の資産	5,076	〔その他の包括利益累計額〕	△292
投資有価証券	2,673	その他有価証券評価差額金	54
繰延税金資産	1,923	為替換算調整勘定	△346
その他	592	〔新株予約権〕	3
貸倒引当金	△113	〔非支配株主持分〕	436
資産合計	49,942	純資産合計	41,285
		負債純資産合計	49,942

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 連結損益計算書 (2021年10月1日から2022年9月30日まで) (単位:百万円)

科目	金額	
〔売上高〕		48,984
〔売上原価〕		17,552
売上総利益		31,431
〔販売費及び一般管理費〕		28,193
営業利益		3,238
〔営業外収益〕		
受取利息及び配当金	22	
為替差益	599	
受取損害賠償金	2	
その他	69	693
〔営業外費用〕		
支払利息	0	
コミットメントフィー	6	
賃貸借契約解約損	96	
固定資産除却損	35	
株式交付費	17	
その他	50	207
経常利益		3,724
〔特別利益〕		
投資有価証券売却益	4	
受取保険金	263	
受取損害賠償金	437	
債務消滅益	326	1,032
〔特別損失〕		
減損損失	294	
投資有価証券評価損	25	
和解金	272	
貸倒引当金繰入額	80	
リコール関連費用	149	821
税金等調整前当期純利益		3,935
法人税、住民税及び事業税	1,260	
法人税等調整額	158	1,418
当期純利益		2,516
非支配株主に帰属する当期純損失		△168
親会社株主に帰属する当期純利益		2,685

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

■ 貸借対照表 (2022年9月30日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
〔流動資産〕	26,867	〔流動負債〕	7,068
現金及び預金	10,138	買掛金	1,046
受取手形及び売掛金	4,648	未払金	2,243
商品及び製品	8,442	未払法人税等	489
原材料及び貯蔵品	1,406	賞与引当金	368
前払費用	356	製品保証引当金	450
その他	1,876	株主優待引当金	156
貸倒引当金	△1	その他	2,312
〔固定資産〕	18,250	〔固定負債〕	236
有形固定資産	9,709	その他	236
建物及び構築物	278		
機械装置及び運搬具	0		
工具、器具及び備品	365		
土地	8,882		
建設仮勘定	176		
その他	7		
無形固定資産	342	負債合計	7,304
ソフトウェア	321		
ソフトウェア仮勘定	19	純資産の部	
その他	0	〔株主資本〕	37,762
投資その他の資産	8,198	資本金	16,772
投資有価証券	283	資本剰余金	15,578
関係会社株式	1,160	資本準備金	8,853
その他の関係会社有価証券	3,308	その他資本剰余金	6,725
繰延税金資産	1,814	利益剰余金	6,316
関係会社長期貸付金	4,573	その他利益剰余金	6,316
その他	627	繰越利益剰余金	6,316
貸倒引当金	△3,568	自己株式	△904
		〔評価・換算差額等〕	47
資産合計	45,118	その他有価証券評価差額金	47
		〔新株予約権〕	3
		純資産合計	37,813
		負債純資産合計	45,118

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 損益計算書 (2021年10月1日から2022年9月30日まで)

(単位:百万円)

科目	金額	
〔売上高〕		46,435
〔売上原価〕		16,951
売上総利益		29,484
〔販売費及び一般管理費〕		27,431
営業利益		2,053
〔営業外収益〕		
受取利息及び配当金	876	
為替差益	846	
受取地代家賃	0	
受取損害賠償金	2	
その他	96	1,821
〔営業外費用〕		
コミットメントフィー	6	
賃貸借契約解約損	96	
固定資産除却損	24	
投資事業組合運用損	165	
貸倒引当金繰入額	840	
その他	23	1,157
経常利益		2,717
〔特別利益〕		
関係会社株式譲渡益	70	
抱合せ株式消滅差益	26	
受取保険金	263	
受取損害賠償金	433	
債務消滅益	326	1,120
〔特別損失〕		
減損損失	276	
投資有価証券評価損	0	
関係会社株式評価損	209	
和解金	272	
貸倒引当金繰入額	80	
リコール関連費用	149	988
税引前当期純利益		2,849
法人税、住民税及び事業税	451	
法人税等調整額	175	626
当期純利益		2,222

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年11月21日

株式会社MTG
取締役会 御中

PwC京都監査法人 京都事務所

指 定 社 員	公認会計士	高 田 佳 和 ㊞
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	安 本 哲 宏 ㊞
業 務 執 行 社 員		

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社MTGの2021年10月1日から2022年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社MTG及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

■ 計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年11月21日

株式会社MTG
取締役会 御中

PwC京都監査法人 京都事務所

指 定 社 員	公認会計士	高 田 佳 和 ㊞
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	安 本 哲 宏 ㊞
業 務 執 行 社 員		

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社MTGの2021年10月1日から2022年9月30日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断し

た内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

■ 監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年10月1日から2022年9月30日までの第27期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制機能を所管する部署との連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年11月21日

株式会社MTG 監査等委員会
常勤監査等委員 大 畠 豊 ㊟
監 査 等 委 員 井 関 新 吾 ㊟
監 査 等 委 員 清 水 綾 子 ㊟

(注) 監査等委員大畠豊、井関新吾及び清水綾子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

会場

愛知県名古屋市東区葵3-16-16

ホテルメルパルク名古屋2階 瑞雲の間 電話 (052)937-3535(代)



※駐車場の用意はございません。ご来場には公共交通機関をご利用下さいませ。

※ご来場の際は、会場入り口で手指消毒、及びマスクのご持参とご着用をお願い申し上げます。

※会場への入場前に非接触体温計により株主様の体温を測定させていただきます。

37.5度以上の発熱が確認されました場合、また体調がすぐれないと見受けられる株主様は、運営スタッフがお声がけて入場をお控えていただく場合がございます。



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/7806/>



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。